

職場復帰支援(リワーク支援)のご案内

三重障害者職業センターでは、うつ病など精神疾患により休職している方、休職者を雇用する事業主の方に、主治医の協力を得ながら職場復帰の支援を行っています。

復職にあたって、どのように受け入れればよいのだろうか？

事業主

体調が安定してきたので復職準備をしたいが不安がある。

ご本人

通院服薬は守れて、体調も安定しているが、復職に向けて取り組める場所はないか？

主治医

■内容

- ◆生活リズムの構築と体調や気分の自己管理、基礎体力・集中力・持久力の向上、ストレス対処法・対人スキル習得などを目的として下記のプログラムを行っています。
- ◆利用時間は10時～15時（最大9時～16時半まで延長可能）、土日祝日はお休みです（毎週水曜日は午前のみ）。

■ご利用の要件

- ◆うつ病などの精神疾患により休職中であり、職場復帰を希望されている方
- ◆主治医の指示どおり通院、服薬を守ることができている方
- ◆主治医や事業主からリワーク支援の利用について同意を得ている方
- *雇用保険に加入している方が対象です。公務員の方はご利用いただけません。

■利用を希望したい・相談したい場合

説明会への参加（お申し込み☎）をお願いします。
※ご都合がつかない場合は、別日程での対応も可能です。

■利用の流れ

問い合わせ

休職している方、職場の方、主治医、どなたでもお気軽にお問い合わせください。説明会の日時をご案内します。

説明会・相談

当センターの支援内容をご説明します。ご家族、職場の方の同伴も可能です。ご都合がつかない場合は、別日程での対応も可能です。

コーディネーター

- ・個別相談
- ・体験通所

休職者、職場の方、主治医から情報収集及び意向の確認を行います。プログラムに体験参加し、職場復帰に向けた課題を整理します。整理した課題に対し、「リワーク支援計画」をご提案します。

リワーク支援（本支援）

センターに通い、生活リズムを整えながらストレス対処プログラムや個別作業を受講します。

職場復帰

支援状況を職場の方、主治医と共有し、職場復帰に向けた調整に役立てていただきます。復職後、必要に応じてフォローアップ（相談）を行います。